

(素案)

仙台城大手門復元基本構想

令和 8 年 3 月策定

目次

1.構想策定の趣旨

- (1) 構想策定の経緯と目的
- (2) 構想策定の位置づけ（上位計画との関係）
- (3) 本構想の対象範囲

2.大手門等の概要

- (1) 大手門等の沿革
- (2) 大手門等の特徴
- (3) これまでの調査成果

3.将来的に目指す姿

4.復元整備に向けた現状と課題

5.整備方針

- (1) 段階的整備の実施
- (2) 復元整備の基準となる時期
- (3) 具体的な整備内容と方法
- (4) 遺構の保護
- (5) 使用する材料・工法
- (6) 安心・安全への配慮
- (7) 動線計画
- (8) 修景
- (9) 財源確保

6.活用方針

- (1) 公開・活用に関する方針
- (2) 各建物等の活用
- (3) 登城路の活用
- (4) 技術の研鑽、継承の場としての活用

7.管理・運営方針

8.調査・整備スケジュール

9.概算事業費

1. 構想策定の趣旨

(1) 構想策定の経緯と目的

仙台城大手門は、江戸時代を通して仙台城全体の正門であり、明治時代以降は陸軍第二師団司令部の正門として使われていました。昭和 6 年には大手門脇櫓とともに国宝に指定されましたが、昭和 20 年（1945）に仙台空襲で焼失しました。

本市では、平成 31 年（2019）1 月に策定した史跡仙台城跡保存活用計画（以下、保存活用計画）をはじめとする各種保存管理・整備計画において、大手門を史跡の活用のために復元整備する対象と位置づけてきました。

また、仙台城跡は歴史的建造物が残っていないため、市民の間でも復元の要望があります。昭和 36 年（1961）には青葉城大手門並隅櫓復興期成会がつくられ、同期成会が大手門脇櫓（隅櫓）を再建し、仙台市に寄付しました。仙台商工会議所は平成 3 年（1991）に創立 100 周年事業として大手門復元に取り組むこととし、平成 10 年（1998）には大手門などの復元計画を掲げた「仙台城復元基本計画」を策定しました。さらに、平成 29 年と令和 2 年には、民間団体から合計で 35,000 人を超える大手門復元要望の署名が提出されました。

しかし、大手門の復元には、大手門周辺道路の車両の通行を規制する必要があることや、復元に必要な史資料の調査や発掘調査などの調査が未着手であったことに加え、平成 23 年（2011）の東日本大震災や令和 3・4 年（2021・2022）の福島県沖地震による災害復旧への対応等もあり、これまで復元には至りませんでした。

こうした中、本市では、令和 3 年 3 月に策定した史跡仙台城跡整備基本計画（以下、整備基本計画）にて、将来の大手門の復元を目指す上で必要となる基礎情報の収集を目的とした大手門復元関連基礎調査（史資料調査及び発掘調査）に取り組むこととし、令和 3 年度より着手しました。その結果、これまでに門の原位置の特定に必要な情報等が得られるなど、復元に向けた調査成果を概ね得ることができました。

令和 18 年には、伊達政宗没後 400 年を迎えます。仙台市では、これまでの調査成果を踏まえ、令和 18 年までの大手門復元を目指して、基本構想を策定することとしました。本構想は、大手門復元に向けて史跡整備の現状・課題を改めて整理するとともに、整備事業の全体像を具体化し、将来の復元整備に向けた対応方針を示すことを目的とします。



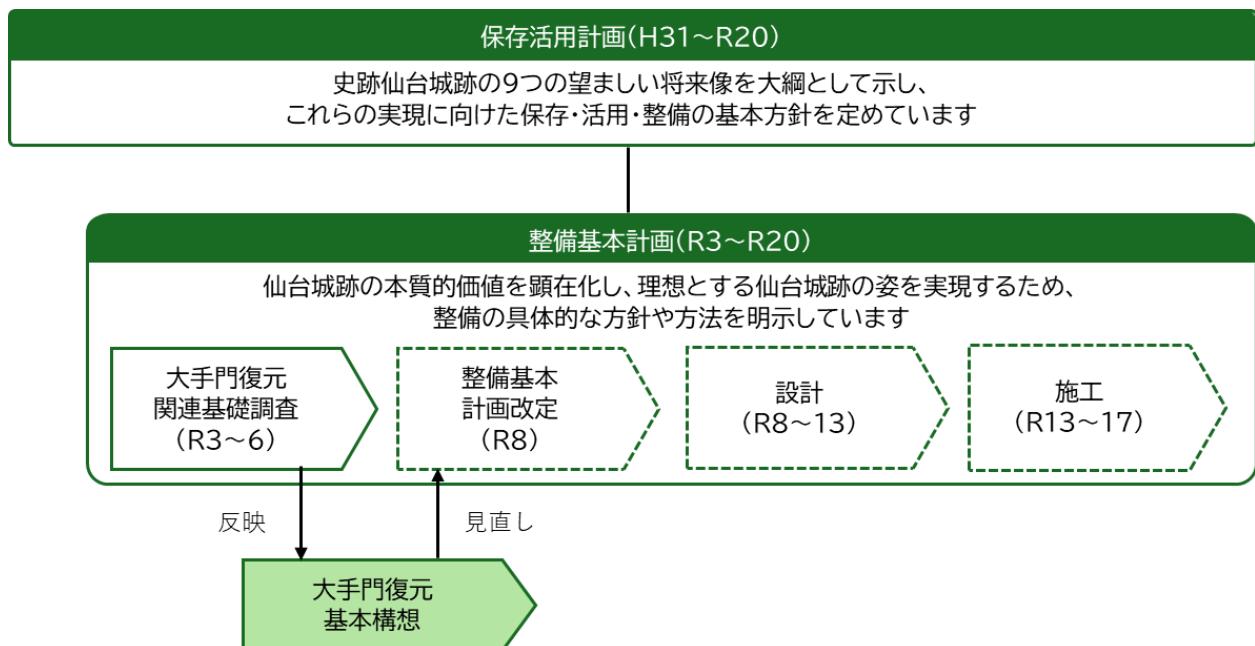
焼失前の大手門の様子（昭和）



現在の大手門周辺の様子

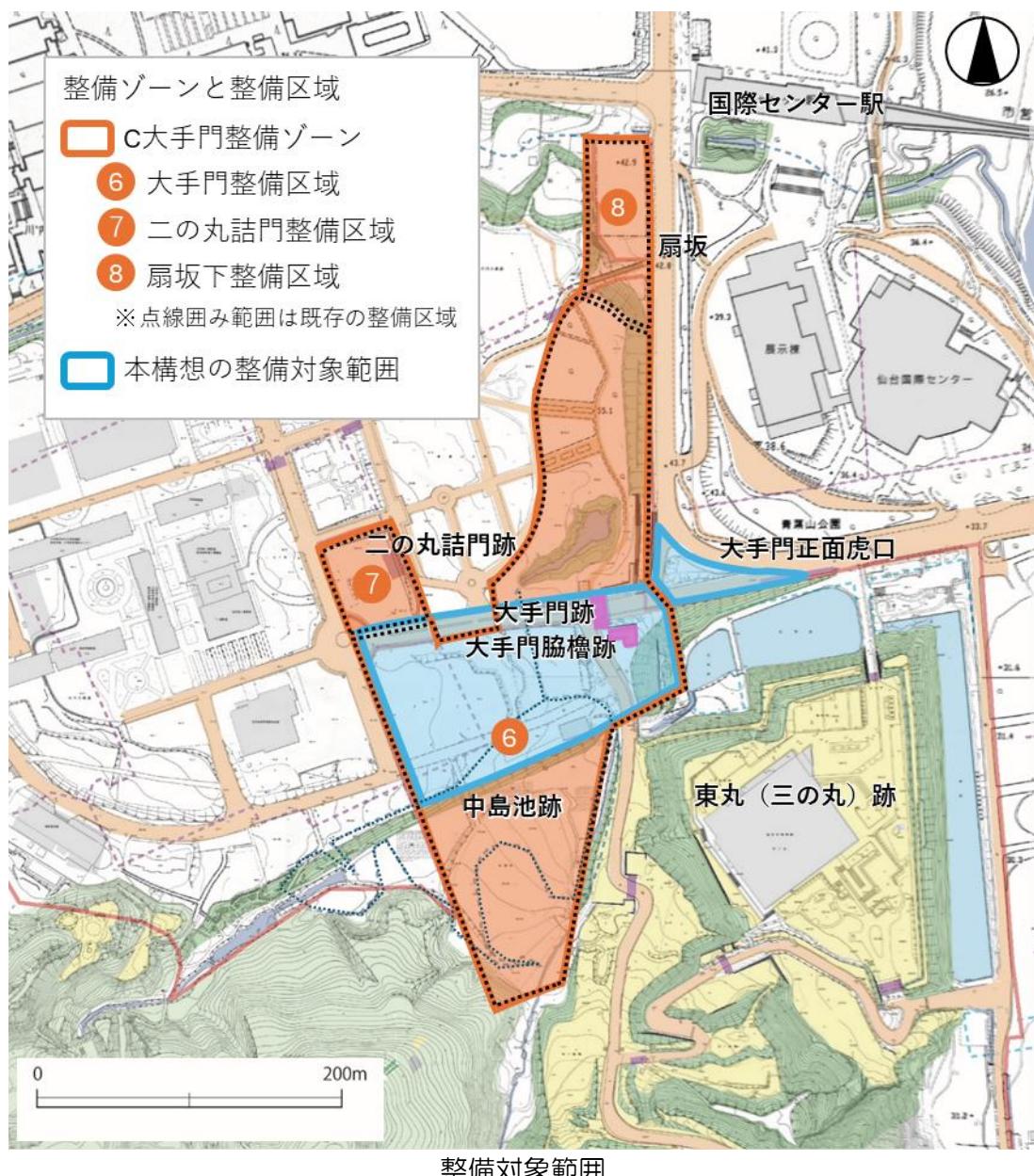
（2）基本構想の位置づけ（上位計画との関係）

- 本市では、史跡仙台城跡の整備について、史跡の保存・活用・整備の基本方針である「保存活用計画」を踏まえ、整備の具体的な方針や方法を示した「整備基本計画」に基づき進めています。
- 現在、大手門は、整備基本計画上は「将来的に復元を目指す」との位置づけであり、復元事業の全体像が具体的に明記されていません。このため、大手門復元事業の実現に向けては、整備基本計画を改定し、事業内容を明確に位置付ける必要があります。
- 本構想の策定は、これまで取り組んできた大手門復元関連基礎調査の成果を踏まえ、整備事業の全体像や整備の対応方針等を示し、今後のすみやかな整備基本計画の改定につなげるための取組みとして位置付けます。



(3) 本構想の対象範囲

- 整備基本計画では、歴史的建造物等の復元にあたって、その建造物を含んだ整備ゾーン全体における一体的な整備を行うこととしています（7-5「遺構表現に関する計画」）。本構想では、整備基本計画における「大手門整備ゾーン」のうち、以下の歴史的建造物等を含む範囲（下図の水色の点線囲みで示した範囲）を主な対象とします。
 - ① 大手門
 - ② 大手門脇櫓
 - ③ 大手門正面虎口周辺
 - ④ 中島池（北側）
- 大手門復元に伴い市道の再編等の検討が必要となる市道仙台城跡線や周辺道路部分も対象とします。



- 大手門整備ゾーンのうち、本構想の対象範囲としない区域（二の丸詰門整備区域、扇坂下整備区域、中島池跡（南側）など）については、整備基本計画の次期事業計画（令和13～20年度）の立案時に、大手門との一体性も踏まえながら検討することとします。

- ・大手門正面虎口周辺や大手門背面道路の一部（下図の黄色囲み部分）は、現在史跡指定地外ですが、仙台城の城郭構造を示す重要なエリアであることから、整備対象範囲に含めるとともに、史跡指定地への追加に向けた手続きを進めることとします。



2. 大手門等の概要

(1) 大手門等の沿革

仙台城大手門は大橋を渡って向かって正面に位置しています。大手門を通り、南に進むと本丸に至る登城路に通じ、北西に進むと二の丸の入り口である詰門に至ります。大手門は江戸時代を通して仙台城全体の正門として機能した門であり、明治時代以降は陸軍第二師団司令部の正門として機能していました。門を正面から見て左手には2階建ての大手門脇櫓が、右手にはL字に折れた大手門北側土塀が接しています。



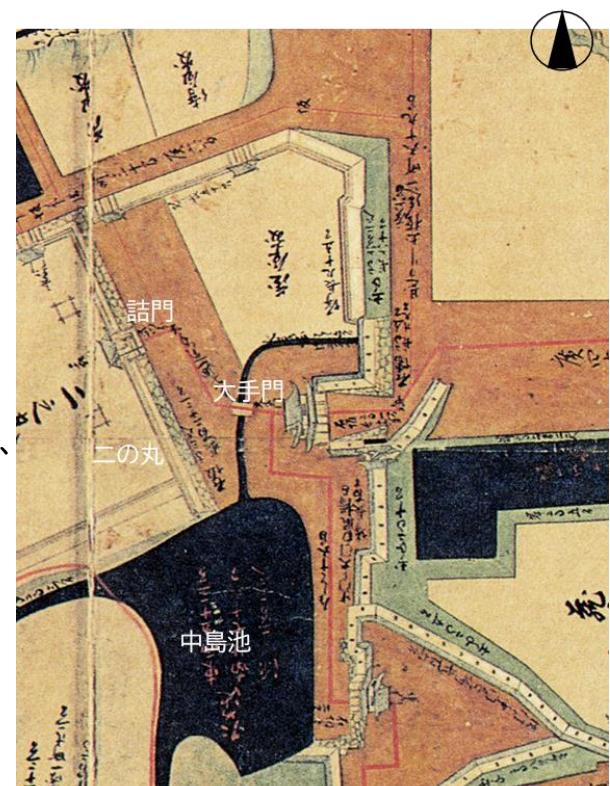
仙台城と大手門の位置

○江戸時代

大手門創建の正確な年代は不明です。築城期（慶長期：1596～1615）の建築とする説や、二の丸造営時（寛永期：1624～1644）の建築とする説などがあります。仙台城を描いた最古の絵図である正保2年（1645）作成の『奥州仙台城絵図』には既に現在の位置に描かれており、その頃には建設されていたものと考えられます。

また、大手門の南には2階建の脇櫓が付属し、北側にはL字に折れる土塀が接しています。この姿は江戸時代の絵図を通して共通しており、絵図ごとに屋根や窓、壁の表現に細かな違いは見られるものの、位置や構造は変わらないまま存続していたことが窺えます。

大手門から本丸へ向かう登城路の西側には、現五色沼と登城路を挟む形の「中島池」があります。大手門北側には、池状（水路状）の凹地が描かれており、中島池とこの凹地の間には、水路（溝）とこれに架かる橋が描かれています。



奥州仙台城絵図（正保2年（1645））一部抜粋
仙台市博物館蔵

○明治時代から仙台空襲まで

明治時代には陸軍第二師団司令部が二の丸一帯に築かれ、大手門はその正門として機能していました。明治 23 年 (1890) には、陸軍第二師団により大手門・大手門脇櫓の大規模な修繕工事が行われました。明治 25 年 (1892) に大橋が鉄橋化されるのに伴い、大手門と大橋を結ぶ直線状の道路が造られました。大正 14 年 (1925) には、仙台市が第二師団から大手門等を含む一帯を借地して青葉山公園を開園し、大手門は一般開放されました。昭和 6 年 (1931) には大手門脇櫓とともに国宝に指定されましたが、昭和 20 年 (1945) 7 月 10 日の仙台空襲により焼失しました。この空襲で、それまでに残っていた城内の他の建築物も失われることとなり、大手門北側土塹が現存する唯一の建築物となりました。

○戦後から現代まで

終戦直後、仙台城二の丸一帯には米軍キャンプが設営されました。この時期に、大手門が建っていた地表面が、埋設管の設置や道路の整備に伴い大きく削られるとともに、中島池も埋め立てられたと考えられています。昭和 32 年 (1957) には進駐軍から二の丸一帯が返還されました。昭和 42 年 (1967) に、大手門脇櫓が木造モルタル漆喰仕上げで再建され、仙台市に寄付されました。

(2) 大手門等の特徴

大手門及び大手門脇櫓は昭和5年（1930）に実測調査等が行われており、以下の特徴が分かっています。

○大手門

- 1) 構造 木造2階建て、入母屋造り、瓦葺
- 2) 規模 1階 柁行 64.95尺 (19.68m) 梁間 22.32尺 (6.76m)
2階 柁行 64.98尺 (19.69m) 梁間 25.99尺 (7.87m)
- 3) 高さ 軒高 27.15尺 (8.23m) 高さ約 12.5m
- 4) その他装飾等

壁には正面は格子窓、背面には火灯窓が開けられ、霧除け屋根が廻ります。正面大梁に漆の下地に金箔を置いた大きな菊花紋・桐文の彫刻を配するとともに、鉄や青銅製の飾り金具が用いられていました。屋根には鰐瓦が載ります。これらの菊花文・桐文や屋根の鰐瓦については明治時代の修復時に設置されたと考えられており、江戸時代にもついていたのかは検討が必要です。



大手門正面（東面）仙台市博物館蔵



大手門背面（西面）仙台市博物館蔵

○大手門脇櫓

- 1) 構造 木造2階建て、入母屋造り、瓦葺
- 2) 規模 1階 柁行 54.13尺 (16.40m) 梁間 19.36尺 (5.87m)
2階 柁行 19.71尺 (5.97m) 梁間 19.28尺 (5.84m)
2階 柁行 16.22尺 (4.91m) 梁間 16.30尺 (4.94m)
- 3) 高さ 軒高約 9.0m 高さ約 11.5m
- 4) その他装飾等

壁には格子窓と鉄砲狭間、矢狭間が開けられ、2階には長押が廻ります。屋根には千鳥破風、鰐瓦が載ります。白壁を基本としていますが、江戸時代の絵図や明治期の写真には、1階腰部が黒く見えるものもあります。



大手門脇櫓（北面）仙台市博物館蔵



8 / 22

大手門脇櫓背面（南面）仙台市博物館蔵

(3) これまでの調査の成果

①史資料調査

大手門の姿は、絵図や写真、絵葉書等に数多く残されており、門だけでなく周辺の様子についても窺い知ることができます。これまでに収集した資料は以下の表のとおりです。今後は大手門の復元設計に向けた史実の解明のため、実測図・古写真・文献資料等を基に、門の構造や意匠の詳細を検討するための調査を計画的に実施します。

これまでに実施した調査の内容

絵図・絵画	46点	近世に作成された絵図類
古写真・映像資料	97点	明治から昭和に撮影された写真・絵葉書等
伝世資料	3例	大手門で使用されたと考えられる金具類
測量調査	3業務	現地に残存する石垣 周辺地形の測量
文献・図面	7点	明治期の修理記録と昭和の実測図
類例調査	11事例	同時期・同種の建造物及びその記録類

○絵図・絵画

絵図として初出の『奥州仙台城絵図』（正保2年（1645）作成）以降、江戸時代を通して絵図に大手門の姿が確認できます。いずれも門の位置は変わらず、類似の表現で描かれているものが多く、脇櫓と土塀が接する位置関係も現在と同様であるため、江戸時代を通して位置の変化はなかったものと考えられます。大手門や大手門脇櫓について、窓の書き込みの違いや、屋根に鰐瓦状の突起の有無、壁の様子など、江戸時代の姿と後世の姿の違いを考える上で重要な情報が得られました。



奥州仙台城絵図
正保2年(1645)



仙台城修復伺絵図
寛文8年(1668)



仙台城絵図
寛文年間 (1661~1672)



仙台城修復窺絵図
元禄7年(1694)



仙台城修復伺絵図
享保13年(1728) / 22



仙台城下絵図
寛政元年(1789)頃

※いずれの絵図も仙台市博物館蔵

○古写真

大手門には豊富な写真資料が確認されています。古写真からは、周辺の構築物の有無を手がかりに撮影時期を絞り込むことができます。大手門周辺の明治から昭和の焼失までの変遷が確認され、周辺の構造物に移り変わりは見られるものの、大手門と大手門脇櫓については大きな変化はなかつたことが窺えます。



左の写真からは大手門右手には明治 15 年 (1882) に焼失する二の丸御殿の姿が、大手門前面にはクランク状になる虎口の姿が確認できます。

明治 23 年 (1890) の陸軍第二師団による修繕工事以前の姿を写す希少な写真であり、大手門には鰐瓦がなく、大手門脇櫓の壁の腰部が黒く写るなど、修繕工事後の写真と比較することで細かな違いが確認されます。

明治時代の大手門（撮影時期：～明治 15 年(1882)）仙台市博物館蔵



陸軍第二師団の正門時期の大手門
(撮影時期：明治 25 年(1892)～大正 14 年
(1925)) 仙台市博物館蔵

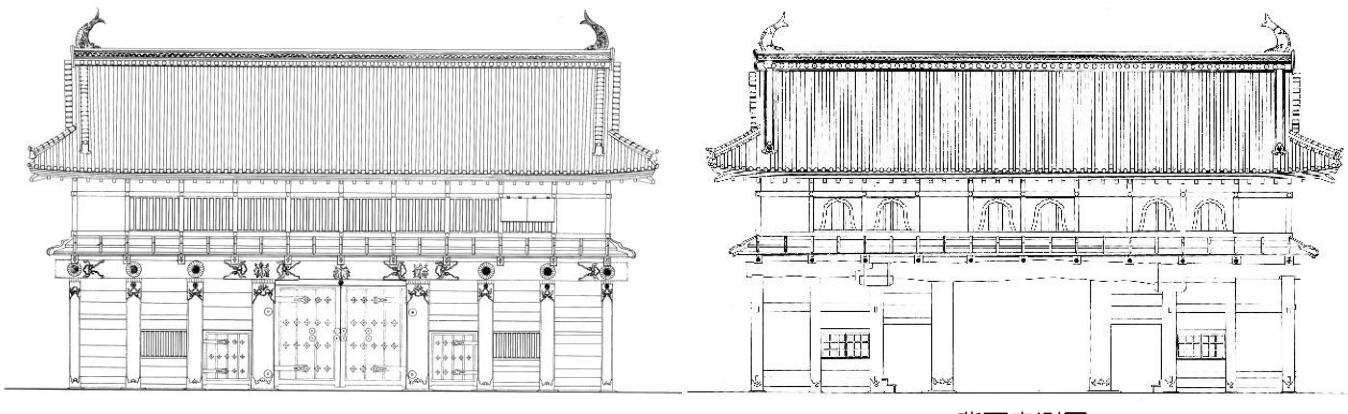


青葉山公園開園後の大手門
(撮影時期：昭和 10 年以降)

○文献・図面

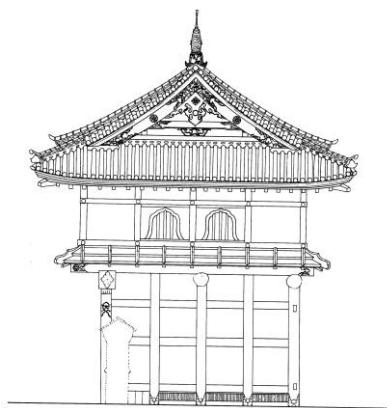
大手門と大手門脇櫓は、明治 23 年（1890）に陸軍第二師団によって大規模な修繕工事が行われています。その際に記録された「竣工録」には、修復箇所に使用された部材や寸法、装飾の様子などが記載されており、修復以前の大手門の姿を知る上で重要な文献です。

さらに、昭和 5 年（1930）には仙臺高等工業学校の小倉強氏により実測調査が実施され、焼失前の大手門及び大手門脇櫓の姿が詳細に記録されています。門に使用されている木材や礎石の材質、金具の種類などの記述も残されています。こうした詳細な図面や記録は、発掘調査でみつかった痕跡や遺物について考える上で重要な資料となるとともに、復元を目指す上で貴重な資料となります。

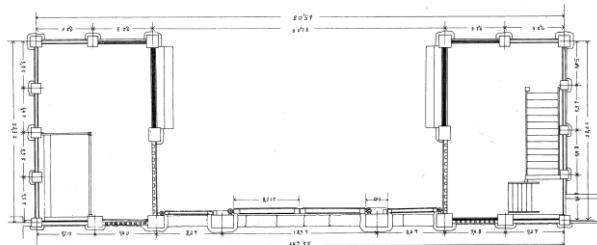


正面実測図

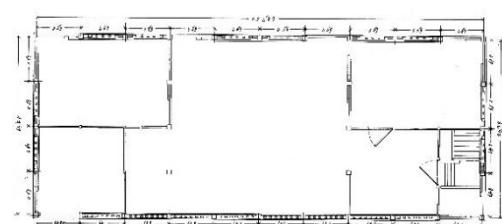
背面実測図



側面実測図



一階平面実測図



二階平面実測図

小倉強氏による昭和 5 年の実測図
(仙台商工会議所・仙台城大手門復元準備会 1994 に再掲されたものを掲載)

② 発掘調査

令和5年から開始した発掘調査により、大手門の柱の痕跡（礎石跡）および大手門・大手門脇櫓の周囲を巡っていたと考えられる雨落ち溝（石組側溝）を検出し、大手門と大手門脇櫓の原位置の推定につながる重要な成果が得られました。近代以降の図面や古写真と整合する遺構が検出されたほか、瓦が多数出土し、熱を受けた痕跡が見られるため、大手門焼失時の瓦であると考えられます。また、大手門跡の両脇には石垣が残っており、現在までに大きく動かされていないことを確認しています。

○大手門の柱の痕跡（礎石跡）

柱の痕跡である礎石跡は4箇所（①～④）で確認されました。これらは1直線状に並び、大手門の南壁の柱列にあたるものと考えられます。

柱がのる礎石は確認されず、円礫で構成される根固め石のみが確認されました。根固め石は礎石が沈下しないよう、礎石の周囲に詰められる石です。いずれの礎石跡も大手門焼失後に埋設管の設置等の戦後の改変によって、大きく削られてしまっており、一部分のみが残存していることがわかりました。



直線状に並ぶ礎石跡の状況（北西から）



礎石跡の断面（北から）

○大手門・大手門脇櫓の周囲を巡る雨落ち溝（石組側溝）

大手門脇櫓の周辺では、石材を組んで作られた側溝が確認されました。屋根から落ちる雨水を受けるための雨落ち溝と考えられます。

雨落ち溝は屋根の先端の真下に沿って設置されており、屋根の形に合わせてクランク状に巡っている様子が確認されました。溝に堆積した土の中からは、建物焼失時と考えられる焼土や赤く変色した瓦が多く出土しました。

石組側溝が脇櫓の西から南にかけて広い範囲で確認されたことで、脇櫓の屋根の範囲や、建物の形を推定する上で重要な情報が得られました。特に西辺では検出された雨落ち溝の向きと、再建された脇櫓の壁の向きが異なることから、再建された脇櫓と焼失前の脇櫓の建物の形が異なる可能性が高いことがわかりました。

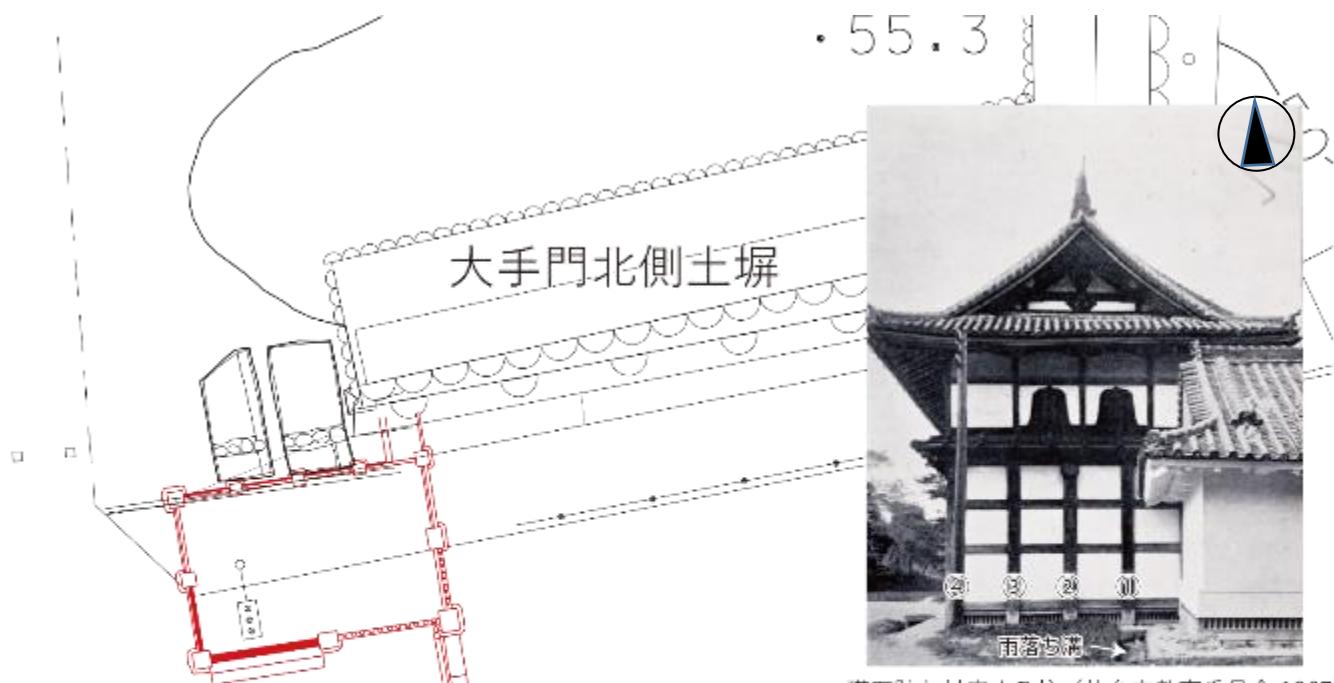


石組側溝の構造
石組を側面とし、底面には扁平な円礫が面的に設置されています。

今後の発掘調査では、まだ確認できていない現市道下の大手門の遺構残存状況、大手門前面の登城路の形状、大手門正面虎口法面下の石垣の状況、中島池の範囲確認を目指した更なる追加調査を計画的に実施します。

• 55.3

B.



54.4

大手門

正面

大手門脇櫓
(再建)

基礎石跡④
基礎石跡③
基礎石跡②

基礎石跡①

雨落ち溝



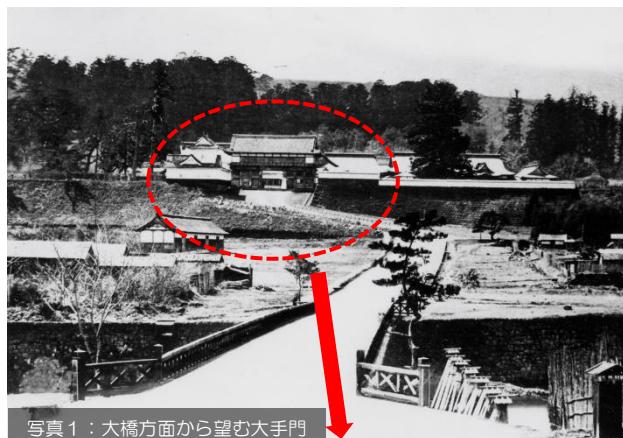
脇櫓南側の雨落ち溝の輪郭 (南西から)

大手門脇失後に残されている部分もあるものの、広い範囲で延びていることが確認されました。

• 55.8

大手門の推定位置 (S=1/200)
(小倉 1930) 実測図のトレースを合成

3. 将来的に目指す姿



往時の大手門の姿は、写真や絵葉書に数多く残されていますが、特に明治時代に撮影された写真（写真1）は、大橋の東側から大手門方面を望む画角で撮影され、大手門の姿だけでなく、その周辺の様子もよく収められています。

この写真から、大手門が大橋付近からでもはっきり見えたことが分かるとともに、大手門を中心とした仙台城の正門一帯の雰囲気がよく伝わってきます。国内有数の大きさを誇る大手門を中心に、左に脇櫓が、右に土塀と石垣が立ち並ぶ姿は、仙台城の城郭らしさを端的に表し、壯觀かつ威厳すら感じさせます。また、大手門の正面虎口は、攻めににくい構造とするため樹形のクランク状の道となっており、現在の大橋からの一直線の道路形状とは大きく異なっています。

この景観は、時代を経るごとに一部変遷してきたものの、大手門・大手門脇櫓・土塀が立ち並ぶ姿は変わることなく、戦災で大手門が消失するまで、市民に長く親しまれてきました。

大手門復元事業では、大手門、脇櫓、土塀、正面虎口など周辺エリアの一体的な整備に取り組むことにより、大手門が仙台城の正門として機能していた頃の風景を再現し、エリア全体として歴史的に調和の取れた景観を創出することを目指します。

本事業を通じて、仙台城跡の本質的価値を顕在化し、史跡の理解促進を図るとともに、大手門が市民の誇り・仙台の新たなランドマークとなり、仙台城跡・青葉山エリアの観光推進に資することを目指します。

4. 復元整備に向けた現状と課題

整備基本計画の策定後、本市では令和3年度より各種調査（史資料調査・発掘調査）に取り組み、情報収集が進んだことで、大手門復元の可能性が高まりました。

一方で、整備基本計画策定後の状況の変化や、本構想の策定に向けた検討の過程で、新たな課題も明らかとなっています。

よって、令和3年策定の整備基本計画にて一旦整理した、大手門整備ゾーンの整備に向けた現状・課題・整備等の対応方針について、改めて下表のとおり整理します。

整備の現状と課題	整備等の対応方針
発掘調査は一部でのみ実施しており、大手門跡や中島池跡等の実態が明らかになっていないため未整備箇所がある。 <u>大手門正面虎口は、市道が通っているため、発掘調査等による早期の実態解明が困難である。</u>	→計画的な各種調査を行い、成果を積極的に公開し、実態が明らかになった遺構の整備を目指す。
大手門および大手門脇櫓の復元は市民等からの要望も寄せられているが、これまで実現に至っていない。	→発掘調査や史資料調査等により、復元に向けて大きな成果が得られたため、大手門および大手門脇櫓の整備方針等を記載した基本構想を策定する。
大手門脇櫓を復元するにあたっては、脇櫓直下の発掘調査が必要であり、大手門と同時期の復元を目指す場合、現存の脇櫓は早期に解体が必要となる。	→仙台城で唯一の城郭建築が長期にわたって無くなってしまうことの史跡理解や観光への影響等を考慮し、大手門を復元した後での解体・復元を目指す。
大手門跡直上を市道が通っており、復元を行う状況が整っていない。	→大手門復元に向けて車両通行規制を含めた市道仙台城跡線の取扱いについての協議を関係機関と行い、問題解決を目指す。
(中島池跡には)過年度の石垣修復工事時の石材が保管されており、中島池跡の整備を妨げる可能性がある。	→中島池跡の整備を実施する際と、中島池跡とその周辺を整備工事ヤードとして使用する際には関係部局と連携し、保管石材の取り扱いの検討を行う。
繁茂した植生が本質的価値の顕在化を阻害している。	→本質的価値の顕在化に向けて、植生修景方針に基づく修景（植生）を継続的に行う。
大手門復元に当たり、建築基準法と適合させながら整備することは史実に忠実な復元を妨げる可能性がある。	→大手門の復元にあたっては建築基準法の適用除外を受けることをを目指す。

※下線部は新規または修正部分

5. 整備方針

(1) 段階的整備の実施

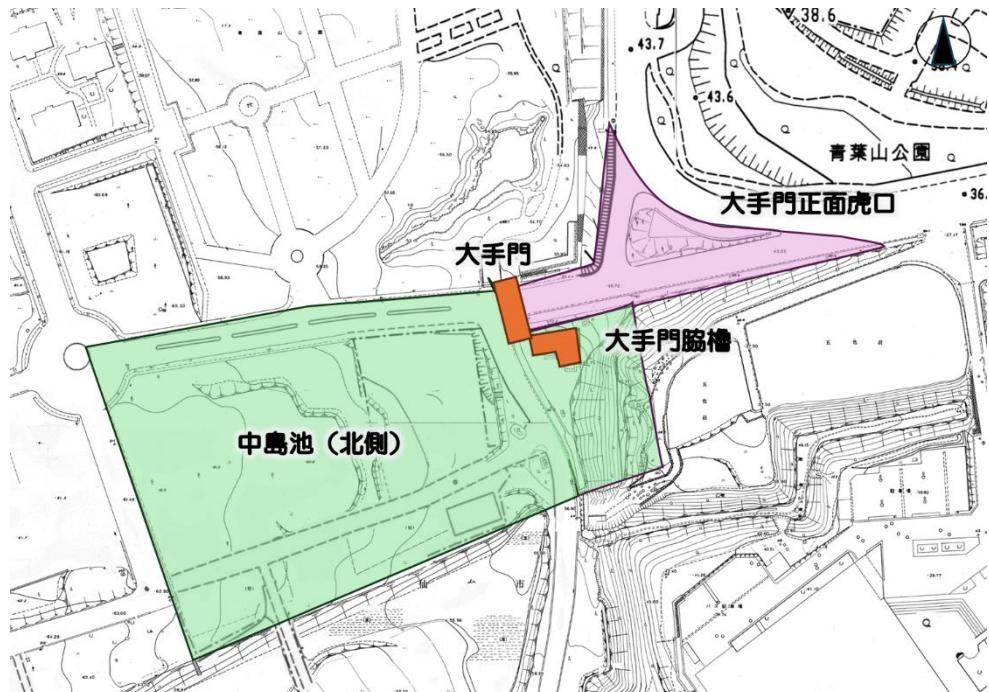
- ・整備にあたっては、更なる調査の必要性や仙台城跡の観光活用等の観点を踏まえ、複数の工期に分けて段階的に取り組みます。
- ・伊達政宗没後 400 年となる令和 18 (2036) 年に向けては、第1期整備として、大手門・脇櫓・土塀が立ち並ぶ景観の再現を目指し、大手門の復元と一部周辺エリアの整備に取り組みます。
- ・将来的には、第2期以降の整備として、大手門周辺エリアのより城郭らしい景観の創出を目指して、脇櫓の史実に基づく復元に取り組むとともに、大手門正面虎口のクランク形状の再現等の整備を目指します。
- ・本構想では、将来的な整備内容も念頭に置きながら、主に第1期整備の内容について示します。

(2) 復元整備の基準となる時期

- ・復元整備の基準となる時期は、整備基本計画で定めるとおり、城郭が機能した最終の時期である幕末期を原則としますが、今後、遺構や史資料の残存状況を踏まえ、基本設計段階で検討します。

(3) 具体的な整備内容と方法

- ・本構想の対象とする内容及び整備の方法について、建造物ごと及び下図の色分工事アリ亞ごとに記します。



① 大手門

- ・整備方法…令和 18 年までの復元を目指します。
- ・大手門は、江戸時代の建物が残されていない仙台城跡において、現状で国の基準を満たし、復元の対象となりうる数少ない歴史的建造物の一つです。近代城郭の門として全国有数の規模を誇り、戦前に国宝に指定されるなど優れた建造物との評価を受けていました。加えて、大手門・大手門脇櫓・土塀等が立ち並ぶ景観は、戦災で焼失するまで、市民にも長く親しまれてきました。仙台城全体の正門である大手門を復元することで、仙台城の城郭構造をより明確化し、当時の建築技術・文化を五感を通じて伝え、仙台城跡の本質的価値の理解促進及び史跡の回遊性向上につなげるとともに、市民の誇り・仙台の新たなランドマークの創出を目指します。

② 大手門脇櫓

- ・整備方法…令和 18 年に向けては、既存建造物について、安全性を確認した上で改修を行い、内部公開や工事中の大手門の情報発信への活用を検討します。その上で、大手門の復元後の解体・復元を目指します。
- ・現在の大手門脇櫓は、市民の寄付が発端となって再建され、昭和 42 年（1967）に本市に寄贈されました。消失前の測量図に基づき建築されましたが、木造モルタル造であり、屋根の形や狭間の位置などに違いがあるほか、工事前に発掘調査が行われていないため、復元建造物とは言えません。しかし、江戸時代の建物が残されていない仙台城跡における唯一の城郭建築として城らしさを表現しており、仙台城のシンボルとして市民にもなじみ深い建造物です。解体・復元工事に着手した場合、仙台城で唯一の城郭建築が長期にわたって無くなってしまうことで、史跡理解や観光への影響が懸念されます。このため、令和 18 年に向けては、大手門・脇櫓・土塀が立ち並ぶ景観の再現を優先させ、既存建造物を改修し、内部公開することで、大手門復元工事期間中に情報発信の拠点等に活用することを検討します。
- ・なお、復元建物として正確性を欠く点があることは否めないため、大手門の復元後、既存建造物を解体した上で復元を目指します。

③ 大手門正面虎口

- ・整備方法…令和 18 年に向けては、既存の道路を活かしながら、歩行者通路への再整備や虎口形状の遺構表示を検討します。また、将来的な正面虎口の再現を見据え、調査に継続的に取組みます。
- ・大手門正面虎口のクランク状の道路は枠形としての役割を果たしており、その再現は城の攻めにくらい構造を顕在化するために重要です。しかし、現在市道が通っているため、早期の発掘調査が困難であるほか、正面虎口の法面等は大規模な掘削が必要となるなど、全容解明には時間を要すると見込まれます。このため、令和 18 年に向けては、既存の道路を活かしながら、藩政期の枠形の虎口形状の遺構表示（例えば虎口部分を別の色で舗装するなど）を検討します。
- ・なお、将来的な正面虎口の再現も念頭に、継続的な発掘調査による実態解明を目指します。

④ 中島池（北側部分）

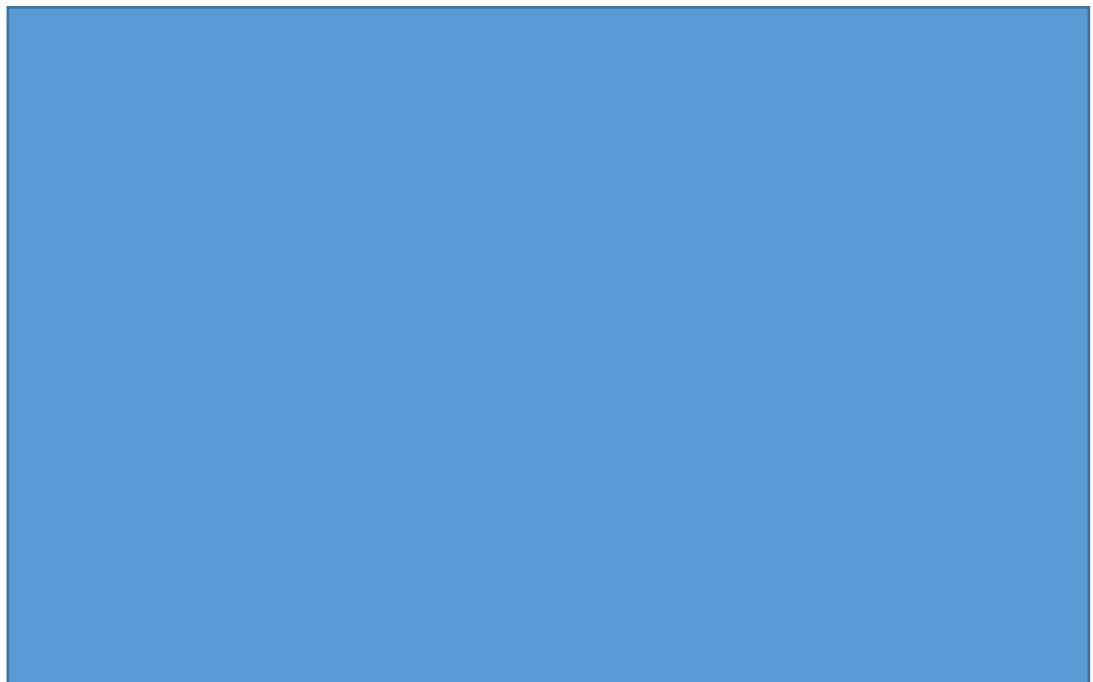
- ・整備方法…令和 18 年に向けては、中島池の北側部分を多目的広場として整備するとともに、便益施設の設置を検討します。また、中島池や水路の実態が発掘調査により明らかになった場合は、遺構表示を検討します。
- ・中島池は、仙台城の水利システムや仙台城の城郭構造を示す重要な要素です。一方で、中島池は面積が大きいことや、時期によって形を変遷させてきたと考えられ、全容解明には大規模な発掘調査が必要となります。さらに、大手門などの復元工事の期間中は近傍に整備工事ヤードが必要となるほか、整備基本計画に定める「水系整備ゾーン」と一体的に整備内容を検討する必要があります。このため、令和 18 年に向けては、大手門周辺の一体的な利活用を優先させ、大手門と隣接する池の北側部分について、イベントなど多目的に活用できる広場として整備するとともに、大手門を大橋付近から眺めた場合の景観を踏まえ、当該エリアに園路やベンチ、トイレなどの必要な便益施設の設置を検討します。
- ・なお、将来的な水系整備ゾーンの整備も念頭に、継続的な発掘調査等による実態解明を目指します。この過程で、中島池や大手門西側を通る水路の実態が明らかになった場合は、遺構表示を検討します。

⑤ 市道仙台城跡線等の道路

- ・市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路については、復元した大手門や本丸跡の石垣等の文化財保護の観点、登城路を含む青葉山エリア全体の観光活用の観点から、市道の再編等の検討を行います。

⑥ その他

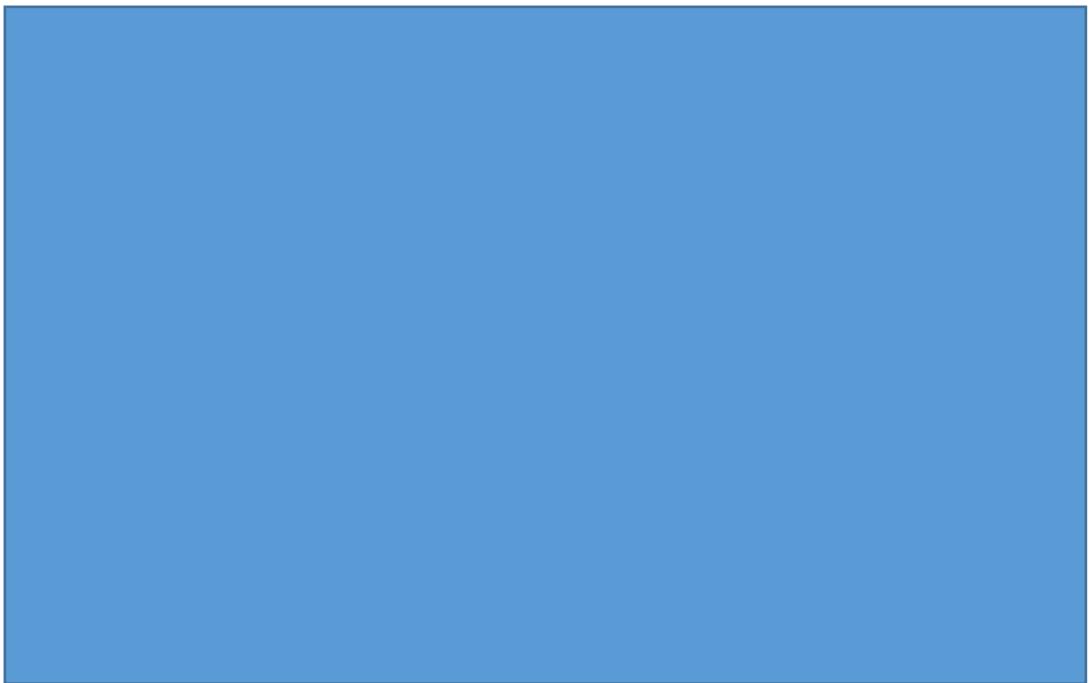
- ・当該エリアのイベント等活用を促進するため、歴史的価値を損なわない範囲で、必要に応じて電源・水回り等の設備整備を行います。



パース図1：大手門正面



パース図2：ラウンドアバウト付近上空から見た大手門



パース図3：仙臺綠彩館

(4) 遺構の保護

- ・発掘調査等で明らかとなった遺構については、大手門の復元に際しての既存建築物や石垣との取り合い等も考慮しながら、盛土等の必要な保護措置を検討します。
- ・便益施設・設備等の整備に当たっては、過去に掘削が行われた範囲に設置するよう努めます。

(5) 使用する材料・工法

- ・原則として、復元する建造物が建築された当時の材料や工法を踏襲しますが、これにより難い場合は、別の材料や工法の使用を検討します。
- ・使用する木材や石材などの材料の調達については、乾燥や加工のために必要な期間等に十分留意し、適切な調達方法や期間の確保に努めます。
- ・地元産業の振興に加え、市民の誇りや愛着を喚起するため、定禪寺通のケヤキ材を含め、可能な限り地元産出の材料の利用に努めます。
- ・工法については、耐震・防火・バリアフリー等を考慮します。

(6) 安心・安全への配慮

- ・史実に忠実な復元を原則としつつ、年齢や障害の有無などに関わらず誰もが安心・安全に来訪・滞在できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの発想を取り入れた整備を検討します。
- ・建造物の防災については、歴史的価値を損ねない範囲で、安全性を最大限に確保できるような仕様・設計に努めます。

(7) 動線計画

- ・当該エリアへの来訪者は、地下鉄国際センター駅、るーぶる仙台の博物館・国際センター・綠彩館前バス停及び仙台市街地からの徒歩・自転車等による来訪を主に想定します。来訪者が大手門周辺エリアに滞在した後、登城路を経由して本丸に至ることで、仙台城跡の本質的価値を体感できるような動線の実現を目指します。
- ・仙台城跡へのエントランス機能を備えた仙台市博物館及び仙臺綠彩館と当該エリアをスムーズに往来できるような動線の確保と案内・周知に努めます。特に、整備工事の期間中における動線確保のため、工事期間中は大手門脇櫓の東側・南側を通過する歩行者・自転車用の迂回路の設置を検

討します。

- ・近傍の大学関係者の通行に配慮するとともに、当該エリアへの来訪目的の一般車両が大学構内に迷い込む・集中することのないよう、分かりやすいアクセスの案内・周知に努めます。

(8) 修景

- ・大手門やその周辺との一体的な景観の創出のため、青葉山公園整備基本計画など関連計画との整合を図ります。
- ・大手門のビューポイントや滞留スペースを設定し、そこからの景観を意識した修景を行うなど、良好な眺望景観の創出・維持を図ります。
- ・植生修景に当たっては史跡仙台城跡植生修景方針に基づいて実施します。

(9) 財源確保

- ・8「概算事業費」の財源を確保するための手法について、以下の取り組みを検討する。
復元に向けた機運醸成を兼ねて、市民や企業から寄附を募る仕組み
各種補助金の活用

6. 活用方針

(1) 公開・活用に関する方針

- ・大手門等の公開・活用にあたっては、整備基本計画に定める「史跡の公開・活用に関する計画」の内容に則り、その本質的価値や各種調査成果等の情報の積極的な公開と、市民等のニーズに合った適切な活用を図ることで、史跡の本質的価値の理解促進につなげます。
- ・特に、大手門が位置するエリアは、青葉山や広瀬川の豊かな自然環境に囲まれ、一帯は青葉山公園や東北大学、仙台市博物館、仙臺綠彩館などの学術・文化施設等が立地しており、歴史・文化・観光・まちづくりなどの多様な分野と接点を持っています。活用事業を実施する際は、さまざまな分野の市民活動や関連機関等と情報を共有し、連携を図りながら、活用の幅を広げていくことを目指します。

(2) 各建物等の活用

- ・大手門については、1階通路部分は常時歩行者通行可能とするとともに、1階床上部分を公開可能なスペースとして整備します。考えられる活用としては、発掘調査の成果や復元整備の経過などの展示スペースなどが挙げられます。自家用車を含む車両については、安全上の問題から、緊急車両等をのぞいて原則通行不可とします。2階部分は、管理上や災害時の安全確保等の問題から、原則非公開とします。
- ・大手門脇櫓については、大手門の復元工事に先立ち、改修を行った上で、1階部分を公開可能なスペースとして日常公開することを検討します。考えられる活用としては、各種展示スペース、史跡めぐり歩きツアーのガイド拠点、二次交通の待合いスペースなどが挙げられます。2階部分は、スペースの制約上、原則非公開とします。
- ・大手門周辺エリアについては、様々なイベントの場として活用するとともに、ライトアップを行うなど、夜間も含めた当該エリアへの集客を図りながら、史跡の回遊性向上につなげます。

(3) 登城路の活用

- ・大手門登城路は急な坂道が続くなど、大手門から本丸跡に至るアクセスの向上が史跡の回遊性向上にとって重要となることから、自動運転バスなどの二次交通、その他新たな移動手段の整備を検討し、アクセス向上や登城路自体の魅力向上に取り組みます。
- ・来訪者が登城路を徒歩で上がる際、眺望を楽しめるとともに、休憩してくつろげるよう、ベンチ等の便益施設の増設を検討します。

（4）技術の研鑽、継承の場としての活用

- ・大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、必要な技術を持った職人の育成の観点から、地元業者や職人の活用に努めます。

7. 管理・運営方針

- ・大手門等の管理・運営にあたっては、整備基本計画に定める「管理・運営に関する計画」の内容に則り、史跡の管理団体である仙台市が主体となり、関係機関および市民活動団体との連携のうえ、管理・運営を行います。
- ・日常的な管理・点検等を適切に実施し、整備済み施設のみならず、遺構の変形や損傷、植生や施設の状態を把握することで早急な対応を図り、遺構保全と来訪者の安全確保に努めます。また、自然災害や事故等における危機管理についても早急かつ適切な対応に努めます。
- ・維持管理にあたり、市民の史跡への理解促進に加え、愛着の喚起を図るため、市民ボランティア等が参画しやすい体制を整備し、協働により行うことを検討します。

8. 概算事業費

積算中

9. 調査・整備スケジュール

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
計画等	大手門復元基本構想 整備基本計画改訂											★伊達政宗 没後400年		
大手門	発掘調査 史資料調査		基本設計 復元検討委員会		発掘調査 実施設計					工事				
大手門脇櫓 ※復元は次期計画への位置付けを検討				設計		工事（改修・仮設通路設置） 脇櫓内部の公開、大手門工事現場の公開								
大手門正面虎口 ※復元は次期計画への位置付けを検討	★史跡追加指定手続き				基本設計 実施設計		工事（遺構表示・園路整備）							
中島池（北側） ※南側はR13以降の事業計画で検討		発掘調査 ★史跡追加指定手続き			基本設計 実施設計		工事（整備等）							
その他				修景			修景							